

平成 26年 8 月 21 日

社会福祉法人「大磯恒道会」の運営の改善に向けて
大磯町議会から大磯町と神奈川県に指導を求める陳情書

大磯町議会議長
奥津 勝子 様

陳情者

大磯恒道会サービス利用者家族会

代表者 住 所 中郡大磯町東町1-13-10

氏 名 栗田 直枝

連絡先 0463-61-4394



1. 陳情の要旨及び理由

社会福祉法人「大磯恒道会」は、昭和49年に特別養護老人ホーム「恒道園」を開設し、以来40年間に亘って大磯町を中心とする近隣住民の高齢者介護を担ってきました。

介護保険法施行前から町の委託を受けて在宅の介護サービスを実施し、平成12年の介護保険法施行後は認知症対応型グループホーム、個室ユニット型特別養護老人ホームなどを開設し、ヘルプサービスや介護相談センターなどの事業と共に運営されています。

大磯町内のサービス利用者は、実数で300名を超えています。

恒道会は町内で唯一の特別養護老人ホームを運営する法人であり、これまでのサービス運営の実績から、自宅で高齢者を介護する町民にとって頼りにできる施設・法人でした。

しかしながら、1年半ほど前から施設運営に不可解なことが続いています。

今までは医療依存度の高い人や重度認知症の人も積極的に受け入れており相談もできたのですが、このところ受け入れがかなり難しくなっており、町内の入所待機者が200人いるにも関わらず、入所用ベッドやショートステイ用ベッドが空いています。

また、これまで6人のケアマネージャーを擁して、介護相談や介護サービスの調整をしてきた町内の介護相談センターを突然廃止するなど、サービスを利用しようとする町内の要介護の高齢者や家族にとって不利益な事態が続いています。

看取り時や状態の変化があった時に主治医である施設の配置医などに連絡が取れなかったり、重度の認知症棟があるにも関わらず、現

在は精神科医師が不在であり、歯科の往診では治療の誤りや患者取り違え事例などが起こりました。

医療の連携が頼りの施設でしたが不手際が続いています。

介護の現場では事故を未然に防ごうとして、看護や介護の職員が懸命に対応しているとのことですが、熟練した介護リーダーが解任されて不在の状況なので、「適切な助言を得られない」と職員の不安が高まっており、これまでは職員の定着率が高い法人でしたが、現在は退職者や退職希望者が続出しています。

新たに入職する職員も少なく、現場の職員の努力は限界に近づきつつある様子です。

これまで大磯町民の介護サービスに重要な役割を果たしてきた同法人の介護サービスに多くの問題が起こっていることは町民として見過ごすことができません。

大磯町議会におかれましては、「大磯恒道会」の状況が看過のできないものであることをご理解いただき、大磯町に対して、町民の不安を解消できるように、より適切な指導監督を実施するよう求めていただくと共に、神奈川県に対して、積極的な指導を求める意見書を提出していただくことを要望いたします。

2. 陳情事項

- (1) 貴議会から地域密着型サービスを擁する保険者である大磯町に対し、「大磯恒道会」の現状について事実を正確に把握し、介護保険法第78条等に則り適切に指導することを求めていただくこと。
- (2) 「大磯恒道会」の運営の改善に向けて、より適切で安全な運営がなされるよう、地方自治法第99条に則り貴議会より所轄庁である神奈川県に対し、積極的な指導を求める意見書を提出していただくこと。